

人事委員会年報

令和5年度



相模原市人事委員会

目次

第1章 組織の概要

1	人事委員会の設置	1
2	人事委員会の構成	1
3	人事委員会の事務	1
4	人事委員会の事務局の組織及び所掌事務	2
5	予算	3
6	人事委員会の開催状況	3

第2章 事業の概要

1	職員の任用	13
(1)	採用試験実施状況	13
(2)	採用試験実施結果	16
(3)	採用選考実施状況	17
(4)	採用選考実施結果	21
(5)	任命権者に委任している採用選考実施結果	22
(6)	昇任試験実施状況	23
(7)	昇任試験実施結果	24
(8)	昇任選考実施結果	25
(9)	特定任期付職員及び一般任期付職員の採用等の承認	26
2	職員の給与等に関する報告及び勧告	26
3	条例の制定、改廃に対する意見	29
4	勤務条件に関する措置の要求	30
5	不利益処分についての審査請求	31
6	退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議	31
7	苦情相談	31
8	職員団体の登録	31
9	管理職員等の範囲	32
10	労働基準監督機関としての職権の行使	33
11	人事委員会規則の制定、改廃	33
12	その他(会議等)	34

第1章 組織の概要

1 人事委員会の設置

地方公務員法第7条第1項の規定により、都道府県及び政令指定都市は、条例で人事委員会を置くものとされ、同条第2項の規定により、政令指定都市以外の市で人口15万人以上のもの及び特別区は、条例で人事委員会を置くことができるとされています。

本市では、平成22年4月1日の政令指定都市移行時における人事委員会業務の円滑な運営を図るため、平成22年1月14日、地方公務員法第7条第2項の規定に基づく相模原市人事委員会設置条例(平成21年相模原市条例第43号)により、人事委員会を設置し、同年4月1日、政令指定都市への移行に伴い、同法第7条第1項の規定に基づく人事委員会となりました。

2 人事委員会の構成

人事委員会は、議会の同意を得て地方公共団体の長が選任する3人の委員をもって構成する合議制の執行機関です。

本委員会の委員は、いずれも非常勤特別職であり、その構成は次のとおりです。

職	氏名	任期	現職
委員長	伊藤 信吾	令和4年1月14日から 令和8年1月13日まで	弁護士
委員 (委員長職務代理者)	山本 雅子	令和6年1月14日から 令和10年1月13日まで	麻布大学名誉教授
委員	前田 順也	令和3年1月14日から 令和7年1月13日まで	扶桑精工株式会社 取締役会長

3 人事委員会の事務

地方公務員法第8条の規定により、人事委員会が処理することとされている主な事務は、次のとおりです。

- (1) 人事行政に関する事項について調査し、人事記録に関することを管理し、及びその他人事に関する統計報告を作成すること。
- (2) 人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行い、その成果を地方公共団体の議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
- (3) 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ること。
- (4) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長に勧告すること。
- (5) 職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと。

- (6) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- (7) 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。

4 人事委員会の事務局の組織及び所掌事務

令和5年4月1日現在の事務局の組織及び所掌事務は、次のとおりです。

(1) 組織

行政委員会事務局長 1人

任用調査課長 1人

調査班 総括副主幹 1人 主査 2人 主任 1人

任用班 総括副主幹 1人 主査 3人 主任 1人

(2) 所掌事務

- ア 人事委員会の会議に関すること。
- イ 人事記録の管理に関すること。
- ウ 人事に関する統計報告に関すること。
- エ 職員評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修、厚生福利制度その他職員に関する制度についての調査研究に関すること。
- オ 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関する意見の申出に関すること。
- カ 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告に関すること。
- キ 競争試験、選考その他の任用に関すること。
- ク 給与の支払の監理に関すること。
- ケ 分限及び懲戒に関すること(任命権者が所掌する事務を除く。)。
- コ 勤務条件に関する措置の要求に関すること。
- サ 不利益処分についての審査請求に関すること。
- シ 職員の苦情処理に関すること。
- ス 人事委員会規則、規程等の制定及び改廃に関すること。
- セ 退職管理に関すること(任命権者が所掌する事務を除く。)。
- ソ 管理職員等の範囲に関すること。
- タ 職員団体の登録に関すること。
- チ 労働基準監督機関の職権行使に関すること。
- ツ 退職手当の支給制限等の処分についての調査審議に関すること。
- テ 公印の管理に関すること。
- ト 事務局の人事に関すること。

5 予算

令和5年度における人事委員会の運営に関する予算は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	予算額
報酬	2,486
報償費	70
旅費	540
交際費	2
需用費	937
役務費	62
委託料	15,021
使用料及び賃借料	19,063
備品購入費	16
負担金、補助及び交付金	2,437
合計	40,634

6 人事委員会の開催状況

区分	開催年月日	議案等
第1回 定例会	令和5年 4月18日	<p>議案</p> <p>9 令和5年(審)第1号事案の審査請求について(継続)</p> <p>16 令和5年(審)第2号事案の審査請求について(継続)</p> <p>30 令和5年職種別民間給与実態調査の実施について 報告</p> <p>21 令和5年度の相模原市人事委員会に係る予算について</p> <p>22 教育職給料表の4級及び5級への昇格結果に係る報告について</p> <p>23 相模原市しごと&採用試験説明会(高校卒業程度試験対象)の実施について</p> <p>24 任命権者に委任している採用選考(医師(公衆衛生担当))に係る実施計画の通知について</p> <p>25 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【債権回収担当・家屋調査員】)に係る実施計画の通知について</p> <p>26 任命権者に委任している採用選考(会計年度任用職員の職)に係る実施結果の報告について</p> <p>27 2023年神奈川県国民春闘共闘会議、神奈川県公務・公共業務労働組合共闘会議及び日本自治体労働組合総連</p>

		合神奈川県本部からの要請について 28 職員の懲戒処分について
第2回 定例会	令和5年 4月26日	議案 31 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について(相模原市会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の改正) 32 規則及び通知の改正について 33 令和4年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の最終合格者の決定について 34 令和5年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【窓口サービス担当】・【生活保護ケースワーカー】)の実施について 報告 29 任命権者に委任している採用選考(医師(公衆衛生担当))に係る実施結果について 30 大都市労連連絡協議会からの申し入れについて
第1回 臨時会	令和5年 5月19日	議案 35 職員の昇任選考について 報告 31 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について
第3回 定例会	令和5年 5月24日	議案 9 令和5年(審)第1号事案の審査請求について(継続) 16 令和5年(審)第2号事案の審査請求について(継続) 36 条例改正に関する意見について 37 令和5年度相模原市職員採用試験(高校卒業程度)の実施について 38 令和5年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の実施について 39 令和5年度昇任試験(消防(副士長・士長・司令補))の実施について 40 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について 報告 32 職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)及び職員採用選考(土木社会人経験者【特別枠】)の申込状況について 33 令和5年職種別民間給与実態調査の実施状況について 34 相模原市労働組合共闘会議からの申し入れについて

		3 5 大都市人事委員会連絡協議会委員長会議について
第4回 定例会	令和5年 6月12日	議案 4 1 職員の給与等に関する報告及び勧告について 4 2 条件付採用期間の延長の承認について 報告 3 6 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施結果の報告について 3 7 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施計画の通知について 3 8 令和5年度 相模原市しごと&採用試験説明会(高校卒業程度試験対象)の実施結果について
第5回 定例会	令和5年 6月23日	議案 4 3 令和5年度相模原市職員主査級昇任試験の実施について 4 4 採用試験の種類の訂正について 報告 3 9 令和5年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【窓口サービス担当】【生活保護ケースワーカー】)の申込状況について 4 0 令和4年度人事委員会年報の作成について
第6回 定例会	令和5年 7月10日	議案 1 6 令和5年(審)第2号事案の審査請求について(継続) 4 1 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続) 報告 4 1 第131回全国人事委員会連合会総会について 4 2 第66回全国人事委員会連合会公平審査事務研修会について 4 3 職員の懲戒処分について
第7回 定例会	令和5年 7月26日	議案 1 6 令和5年(審)第2号事案の審査請求について(継続) 4 1 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続) 4 5 令和5年度相模原市職員採用選考(土木社会人経験者【特別枠】)の最終合格者の決定について 4 6 令和5年度相模原市職員採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【窓口サービス担当】・【生活保護ケースワーカー】)の最終合格者の決定について 4 7 条件付採用期間の延長の承認について 報告 4 4 任命権者に委任している採用選考(栄養士(育児休業代替及び配偶者同行休業代替))に係る実施結果の報告について

<p>第8回 定例会</p>	<p>令和5年 8月4日</p>	<p>議案</p> <p>16 令和5年(審)第2号事案の審査請求について(継続)</p> <p>48 相模原市職員の懲戒の手續及び効果に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>49 令和5年度相模原市職員採用選考(環境整備員)の実施について</p> <p>50 令和5年度相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>報告</p> <p>45 令和5年度相模原市職員採用試験(高校卒業程度)の申込状況について</p> <p>46 令和5年度相模原市職員採用選考(障害者対象)の申込状況について</p> <p>47 令和5年職種別民間給与実態調査の実施状況について</p>
<p>第9回 定例会</p>	<p>令和5年 8月21日</p>	<p>議案</p> <p>9 令和5年(審)第1号事案の審査請求について(継続)</p> <p>16 令和5年(審)第2号事案の審査請求について(継続)</p> <p>41 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>51 条例改正に関する意見について</p> <p>52 令和5年度相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>53 採用選考における人事委員会が認める職について(社会人経験(民間企業等における建築に関する実務経験)を要する建築職)</p> <p>報告</p> <p>48 令和5年人事院勧告・報告について</p> <p>49 職員の懲戒処分について</p> <p>50 日本教職員組合及び日本高等学校教職員組合並びに全日本教職員組合からの要請について</p>
<p>第10回 定例会</p>	<p>令和5年 9月1日</p>	<p>議案</p> <p>9 令和5年(審)第1号事案の審査請求について(継続)</p> <p>16 令和5年(審)第2号事案の審査請求について(継続)</p> <p>41 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>54 令和5年度相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>55 令和5年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)の実施について</p> <p>56 令和5年度相模原市職員採用選考(土木・建築・社会福祉：社会人経験者)の実施について</p>

		<p>報告</p> <p>5 1 教育職給料表の5級への昇格結果に係る報告について</p> <p>5 2 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施結果の報告について</p> <p>5 3 大都市人事委員会連絡協議会事務局長会議について</p> <p>5 4 大都市労連連絡協議会からの申し入れについて</p> <p>5 5 相模原市立小中学校管理職組合からの要請について</p> <p>5 6 相模原市労働組合共闘会議からの申し入れについて</p> <p>5 7 職員の懲戒処分について</p> <p>5 8 職員の分限処分について</p>
第11回 定例会	令和5年 9月15日	<p>議案</p> <p>9 令和5年(審)第1号事案の審査請求について(継続)</p> <p>4 1 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>報告</p> <p>5 9 令和5年度相模原市職員採用選考(環境整備員【就職氷河期世代を含む採用】)の申込状況について</p> <p>6 0 公務労組連絡会、全国自治体労働組合総連合及び全日本教職組合並びに公務公共サービス労働組合協議会からの要請について</p>
第12回 定例会	令和5年 9月22日	<p>議案</p> <p>1 6 令和5年(審)第2号事案の審査請求について(継続)</p> <p>4 1 職員の給与等に関する報告及び勧告について(継続)</p> <p>5 7 令和5年度相模原市職員採用選考(学校技能員)の実施について</p> <p>5 8 条件付採用期間の延長の承認について</p> <p>報告</p> <p>6 1 2023年神奈川県国民春闘共闘会議、神奈川県公務・公共業務労働組合共闘会議及び日本自治体労働組合総連合神奈川県本部からの要請について</p>
第2回 臨時会	令和5年 10月6日	<p>議案</p> <p>1 6 令和5年(審)第2号事案の審査請求について(継続)</p>
第13回 定例会	令和5年 10月27日	<p>議案</p> <p>9 令和5年(審)第1号事案の審査請求について(継続)</p> <p>5 9 令和5年度相模原市職員採用選考(保育調理員(就職氷河期世代))の実施について</p> <p>6 0 条件付採用期間の延長の承認について</p> <p>6 1 令和5年度相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>6 2 令和6年度土木職の相模原市職員採用試験(選考)について</p>

		<p>報告</p> <p>6 2 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【マイナンバーカード交付促進担当】)に係る実施計画の通知について</p> <p>6 3 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公文書館専門員】)に係る実施計画の通知について</p> <p>6 4 任命権者に委任している採用選考(栄養士(育児休業代替又は配偶者同行休業代替))に係る実施計画の通知について</p> <p>6 5 任命権者に委任している採用選考(学校事務(高校卒業程度：育児休業代替又は配偶者同行休業代替))に係る実施計画の通知について</p> <p>6 6 任命権者に委任している昇任選考に係る実施計画の通知について</p>
第14回 定例会	令和5年 11月14日	<p>議案</p> <p>9 令和5年(審)第1号事案の審査請求について(継続)</p> <p>6 3 条例改正に関する意見について</p> <p>6 4 令和5年度相模原市採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>6 5 令和5年度障害者を対象とする相模原市職員採用選考の最終合格者の決定について</p> <p>6 6 令和5年度相模原市職員採用選考(環境整備員)【就職氷河期世代を含む採用】の最終合格者の決定について</p> <p>6 7 条件付採用期間の延長の承認について</p> <p>報告</p> <p>6 7 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施計画の通知について</p> <p>6 8 任命権者に委任している昇任選考に係る実施結果の報告について</p> <p>6 9 令和5年度相模原市主査級昇任試験の申込状況について</p> <p>7 0 相模原市職員採用選考(学校技能員)の申込状況について</p> <p>7 1 労働基準監督機関としての職権行使に係る事業所調査の実施について</p> <p>7 2 職員の懲戒処分について</p>
第15回 定例会	令和5年 11月30日	<p>議案</p> <p>6 8 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について(相模原市一般職の給与に関する条例施行規則、相模原市一般職の職員の期末手当及</p>

		<p>び勤勉手当の支給に関する規則及び相模原市会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の改正)</p> <p>6 9 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について(相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の改正)</p> <p>7 0 令和5年度相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について</p> <p>7 1 令和5年度相模原市昇任試験(消防(司令補・士長・副士長))の最終合格者の決定及び昇任候補者名簿の確定について</p> <p>報告</p> <p>7 3 大都市労連連絡協議会からの申し入れについて</p> <p>7 4 大都市人事委員会連絡協議会課長会議について</p> <p>7 5 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【債権回収担当・家屋調査員】)に係る実施計画の通知について</p> <p>7 6 職員の懲戒処分について</p>
第16回 定例会	令和5年 12月25日	<p>議案</p> <p>7 2 令和5年度相模原市職員採用選考の最終合格者の決定について</p> <p>報告</p> <p>7 7 任命権者に委任している採用選考(医師(障害者更生相談所・精神保健福祉センター))に係る実施計画の通知について</p>
第17回 定例会	令和6年 1月25日	<p>議案</p> <p>1 令和6年度相模原市職員採用試験(選考)の日程について</p> <p>2 令和5年度相模原市主査級昇任試験の最終合格者の決定及び昇任候補者名簿の確定について</p> <p>3 採用選考における人事委員会が認める職について(社会人経験(保育所等における保育に関する実務経験)を要する保育士職)</p> <p>報告</p> <p>1 任命権者に委任している採用選考(栄養士(育児休業代替又は配偶者同行休業代替))に係る実施結果の報告について</p> <p>2 任命権者に委任している採用選考(学校事務(高校卒業程度：育児休業代替又は配偶者同行休業代替))に係る実施</p>

		<p>結果の報告について</p> <p>3 任命権者に委任している採用選考(参事(コンプライアンス推進担当)、参事(廃棄物指導担当))に係る実施計画の通知について</p> <p>4 職員の懲戒処分について</p>
第18回 定例会	令和6年 2月8日	<p>議案</p> <p>4 条例改正に関する意見について</p> <p>5 令和6年度相模原市職員採用試験(土木(大学卒業程度)【早期先行枠】)の実施について</p> <p>6 令和6年度相模原市職員採用選考(保育士:社会人経験者)の実施について</p> <p>報告</p> <p>5 労働基準監督機関としての職権行使に係る事業所調査の結果について</p> <p>6 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当])に係る実施結果の報告について</p>
第19回 定例会	令和6年 2月22日	<p>議案</p> <p>7 通知の改正について</p> <p>8 令和5年度相模原市職員採用選考(保育調理員)【就職氷河期世代】の最終合格者の決定について</p> <p>9 一般任期付職員の採用の承認について</p> <p>10 条件付採用期間の延長の承認について</p> <p>報告</p> <p>7 任命権者に委任している採用選考(医師(障害者更生相談所・精神保健福祉センター))に係る実施結果の報告について</p> <p>8 任命権者に委任している採用選考(行政職参事(コンプライアンス推進担当)、行政職参事(廃棄物指導担当))に係る実施結果の報告について</p> <p>9 任命権者が行う転職能力認定(行政職(環境事業所等))に係る実施結果等の報告について</p> <p>10 任命権者に委任している昇任選考に係る実施計画の通知について</p> <p>11 任命権者が行う転職能力認定(環境整備員)に係る実施計画の通知について</p>
第20回 定例会	令和6年 3月12日	<p>議案</p> <p>11 一般任期付職員の採用の承認について</p> <p>12 職員の昇任選考について</p> <p>報告</p>

		<p>1 2 任命権者が行う転職能力認定(行政職(環境事業所等))に係る実施結果の報告について</p> <p>1 3 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【マイナンバーカード交付促進担当】)に係る実施結果の報告について</p> <p>1 4 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公文書館専門員】)に係る実施結果の報告について</p> <p>1 5 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【債権回収担当・家屋調査員】)に係る実施結果の報告について</p> <p>1 6 任命権者に委任している採用選考(財政局参事、主任(環境経済局内))に係る実施計画の通知について</p> <p>1 7 相模原市職員採用セミナーオンラインの実施結果について</p> <p>1 8 職員の懲戒処分について</p>
第21回 定例会	令和6年 3月28日	<p>議案</p> <p>1 3 相模原市一般職の職員の勤務条件に関する規則及び相模原市会計年度任用短時間勤務職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>1 4 相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>1 5 相模原市一般職の給与に関する条例の規定に基づく規則の改正に係る協議について</p> <p>1 6 相模原市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則本則第9号の規定に基づく人事委員会の承認について</p> <p>1 7 特定任期付職員(スクールロイヤー)の任期更新の承認について</p> <p>1 8 令和6年度相模原市職員採用試験の実施について</p> <p>1 9 令和6年度相模原市職員採用選考(環境整備員)の実施について</p> <p>報告</p> <p>1 9 任命権者に委任している昇任選考に係る実施結果の報告について</p> <p>2 0 任命権者に委任している採用選考(財政局参事、主任(環境経済局内))に係る実施結果の報告について</p> <p>2 1 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公民館担当】)に係る実施計画の通知について</p> <p>2 2 令和6年度相模原市職員採用試験(土木(大学卒業程度))</p>

		【早期先行枠】)及び採用選考(保育士：社会人経験者)の申込状況について
	2 3	相模原市労働組合共闘会議からの申し入れについて
	2 4	職員の懲戒処分について

令和5年度における人事委員会の開催状況は、次のとおりです。

- <合計> ・定例会21回、臨時会2回
- ・議案64件(公平審査に係る継続事案含む。)、報告81件

第2章 事業の概要

1 職員の任用

地方公務員法第18条の規定により、競争試験又は選考は人事委員会が行うこととされています。同法の規定により本委員会の権限とされている一般職員の任用に関する事項について職員の任用に関する規則等を制定し、職員の採用、昇任等について競争試験及び選考を行っています。

(1) 採用試験実施状況

令和5年度の採用試験実施状況は、次のとおりです。

ア 大学卒業程度・免許資格職（第1次試験：令和5年6月18日）

試験区分		試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
大学卒業程度	行政 行政 (就職氷河期世代)	第1次	教養試験 (択一式)	8月23日	【行政】 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 【行政(就職氷河期世代)】 昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人
		第2次	(1)論述試験 (2)適性検査 (3)個別面談		
		第3次	個別面接		
	消防	第1次	(1)教養試験 (択一式) (2)個別面談 (3)適性検査	9月6日	平成9年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人
		第2次	(1)身体検査 (2)体力検査 (3)個別面接		
	学校事務	第1次	(1)教養試験 (択一式) (2)個別面談 (3)適性検査	8月9日	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
		第2次	個別面接		

大学卒業程度	土木建築 電気学	第1次	【化学以外】 (1)専門試験 (択一式) (2)個別面談 (3)適性検査	8月9日	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	
			【化学】 (1)専門試験 (記述式) (2)適性検査 (3)個別面談			
	第2次	個別面接				
	社会福祉 心理	第1次	(1)専門試験 (択一式) (2)個別面談 (3)適性検査			昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 社会福祉は、社会福祉主事の任用資格を有するか、令和6年3月までに取得見込みの人心理は、心理学を専修する学科や、これに相当する課程を修了、または令和6年3月までに修了見込みの人など
			第2次			
	理学療法士 薬剤師	第1次	(1)専門試験 (記述式) (2)適性検査 (3)個別面談			
第2次			個別面接			

イ 高校卒業程度・保育士・司書・学芸員(動物)(第1次試験：令和5年9月24日)

試験区分	試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
高校卒業程度	第1次	(1)教養試験 (択一式) (2)適性検査 (3)論述試験 (4)個別面談	11月20日	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
		第2次		

高校卒業程度	土 木	第1次	(1)専門試験 (択一式) (2)適性検査 (3)個別面談	10月31日	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
		第2次	個別面接		
	消 防	第1次	(1)教養試験 (択一式) (2)適性検査 (3)個別面談	12月4日	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人
		第2次	(1)身体検査 (2)体力検査 (3)個別面接		
保 育 士	第1次	(1)専門試験 (択一式) (2)適性検査 (3)個別面談	11月20日	昭和53年4月2日以降に生まれ、保育士登録をしている(神奈川県において、国家戦略特別区域限定保育士登録を受けている人を含む)か、令和6年3月までに登録見込みの人	
	第2次	個別面接			
司 書	第1次	(1)専門試験 (択一式) (2)適性検査 (3)個別面談	11月20日	昭和63年4月2日以降に生まれ、図書館法に定める司書資格を有するか、令和6年3月までに取得見込みの人	
	第2次	個別面接			
学 芸 員 (動物)	第1次	(1)専門試験 (記述式) (2)適性検査 (3)個別面談	10月31日	次の要件を全て満たす人 (1)昭和63年4月2日以降に生まれ、博物館法に定める学芸員資格を有するか、令和6年3月までに取得見込みの人 (2)学校教育法に定める大学又は大学院で動物学に関する専門課程を修了した人もしくは同等の動物学に関する専門知識を有する人	
	第2次	個別面接			

ウ 大学卒業程度・免許資格職2回目 (第1次試験：令和5年10月22日)

試験区分		試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
大学卒業程度	土木建築心理	第1次	(1)専門試験 (択一式) (2)適性検査 (3)個別面談	12月4日	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 心理は、心理学に専修する学科や、これに相当する課程を修了、または令和6年3月までに修了見込みの人など
		第2次	個別面接		
理学療法士	第1次	(1)専門試験 (記述式) (2)適性検査 (3)個別面談	昭和63年4月2日以降に生まれ、理学療法士免許を有するか、令和5年度に行われる国家試験により免許取得見込みの人		
	第2次	個別面接			

(2) 採用試験実施結果

令和5年度の採用試験実施結果は、次のとおりです。

試験区分		第1次試験実施日	申込者数	第1次試験受験者数 (合格者数)	第2次試験受験者数 (合格者数)	第3次試験受験者数	最終合格者数
大学卒業程度	行政 (就職氷河期世代)	6月18日	230	178 (65)	63 (11)	11	5
	行政		568	445 (273)	258 (121)	113	71(13)
	社会福祉		35	29 (14)	14		14(1)
	心理		14	13 (5)	5		5
	土木		24	14 (7)	6		5
	建築		11	8 (5)	4		2
	電気		6	5 (2)	2		1

大学 卒業 程度	化 学	6月18日	8	6 (2)	2		2
	学校事務		53	43 (10)	10		5(1)
	消 防		160	114 (43)	41		26
	理学療法士		2	2 (1)	1		0
	薬 剤 師		11	10 (3)	3		3(1)
高校 卒業 程度	行 政	9月24日	45	38 (14)	13		5
	土 木		1	1 (1)	1		1
	消 防		93	74 (36)	34		32
	保育士		81	59 (23)	20		17
	司 書		62	45 (5)	5		3(1)
	学芸員 (動物)		25	22 (4)	4		2(1)
大学 卒業 程度	土 木	10月22日	8	4 (1)	1		1
	建 築		3	3 (2)	2		1
	心 理		19	19 (10)	10		6
	理学療法士		2	2 (1)	1		1

最終合格者数欄の()は、採用待機者数(内数)

(3) 採用選考実施状況

選考により採用できる職は、相模原市職員の任用に関する規則により定められています。また、その一部を相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の規定により各任命権者に委任しています。

令和5年度の採用選考実施状況は、次のとおりです。

ア 土木社会人経験者【特別枠】 (第1次選考：書類審査)

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
土木社会人経験者【特別枠】	第1次	書類審査	7月31日	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、以下の要件に該当する人 ・民間企業等における土木に関する実務経験(土木工事の設計、施工管理、区画整理事業等)を平成28年4月1日から令和5年3月31日までの期間に5年以上有する人 <国家資格の特例> 上記要件を満たしている人で、国家資格(土木施工管理技士1級または技術士(建設部門若しくは上下水道部門、農業部門(農業土木に限る)、森林部門(森林土木に限る))を有する人は第2次選考のうち論文免除
	第2次	(1)論文 (2)SPI3		
	第3次	個別面接		

イ 障害者対象 (第1次選考：令和5年9月24日)

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
行政 (大学卒業程度)	第1次	(1)教養試験(択一式) (2)適性検査 (3)論述試験 (4)個別面接	11月20日	次の要件のすべてを満たす人 (1)【大学卒業程度】 昭和53年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 【高校卒業程度】 昭和53年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 (2)次に掲げる手帳等の交付を受けている人 身体障害者手帳 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳 精神障害者保健福祉手帳
行政 学校事務 (高校卒業程度)	第2次	個別面接		

ウ 行政職給料表(2)(就職氷河期世代を含む採用)

(第1次選考：令和5年9月30日)

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
環境整備員	第1次	(1)業務適性試験 (2)作文試験	11月20日	次の要件のすべてを満たす人 (1)昭和39年4月2日以降に生まれた人 (2)平成19年6月1日以前に取得した普通自動車免許(オートマチック車限定免許は不可)又は平成19年6月2日以降に取得した中型自動車免許を有する人
	第2次	(1)個別面談 (2)体力検査		
	第3次	個別面接		

エ 行政職給料表(2) (第1次選考：令和5年11月11日)

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
学校技能員	第1次	(1)業務適性試験 (2)作文試験	12月27日	(1)昭和39年4月2日以降に生まれた人 (2)普通自動車免許を有する人 免許取得見込みは不可
	第2次	個別面談		
	第3次	個別面接		

オ 社会人経験者 (第1次選考：書類審査)

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
土木 建築 社会福祉 (社会人経験者)	第1次	書類審査	12月27日	次の要件のすべてを満たす人 (1)昭和39年4月2日以降に生まれた人 【土木】 (2)民間企業等における土木に関する実務経験(土木工事の設計、施工監理、区画整理事業等)を平成29年10月1日から令和5年9月30日までの期間に3年以上有する人

	第2次	(1)論文 (2)SPI3 (3)個別面接 (WEB面接)	【建築】 (2)民間企業等における建築に関する実務経験(建築物の設計、施工監理、建築・開発の許認可等)を平成29年10月1日から令和5年9月30日までの期間に3年以上有する人 【社会福祉】 (2)社会福祉主事の任用資格を有する人 社会福祉施設等における相談援助に関する実務経験(ケアマネジャー、ソーシャルワーカー、生活相談員、支援相談員等)を平成29年10月1日から令和5年9月30日までの期間に3年以上有する人
	第3次	個別面接	

カ 行政職給料表(2)(就職氷河期世代) (第1次選考:令和6年1月13日)

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
保育調理員	第1次	(1)業務適性試験 (2)作文試験	令和6年 2月28日	昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人
	第2次	(1)個別面談 (2)調理実技		
	第3次	個別面接		

キ 任期付短時間勤務職員 (第1次選考:書類審査)

選考区分	選考段階	内容	最終合格発表	受験資格
行政 (任期付短時間勤務職員) 【窓口サービス担当】 【生活保護ケースワーカー】	第1次	書類審査 (作文含む)	7月28日	【窓口サービス担当】 年齢・経験・資格は不問 【生活保護ケースワーカー】 社会福祉主事の任用資格を有するか、採用日までに取得見込みの人
	第2次	個別面接		

(4) 採用選考実施結果

令和5年度の採用選考実施結果は、次のとおりです。

選考区分		第1次選考 実施日	申込者数	第1次選考 受験者数 (合格者数)	第2次選考 受験者数 (合格者数)	第3次選考 受験者数	最終 合格者数
土木社会人経験者 【特別枠】		書類審査	24	24 (21)	19 (18)	17	11
障害者を対象とする	行政 (大卒程度)	9月24日	27	14 (1)	1		0
	行政 (高卒程度)		19	18 (0)	-		0
	学校事務 (高卒程度)		5	3 (1)	1		1
環境整備員 (就職氷河期世代を含む)		9月30日	110	88 (40)	37 (23)	23	16(1)
学校技能員		11月11日	45	35 (15)	14 (4)	4	2(1)
保育調理員 (就職氷河期世代)		令和6年 1月13日	15	14 (12)	11 (6)	6	3
土木 (社会人経験者)		書類審査	12	12 (12)	12 (9)	9	6
建築 (社会人経験者)			16	16 (16)	14 (10)	7	4
社会福祉 (社会人経験者)			53	53 (48)	45 (30)	27	17
行政(任期付短時間勤務職員) 【窓口サービス担当】		書類審査 (作文含む)	93	93 (67)	61		47
行政(任期付短時間勤務職員) 【生活保護ケースワーカー】			1	1 (1)	1		1

最終合格者数欄の()は、採用待機者数(内数)

(5) 任命権者に委任している採用選考実施結果

令和5年度の各任命権者に委任している採用選考実施結果は、次のとおりです。

選考区分	申込者数	第1次選考 受験者数 (合格者数)	第2次選考 受験者数	最終 合格者数
医師(精神保健福祉センター担当) 1次選考 令和5年4月~随時	0	-	-	-
行政(公民館担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 令和5年5月	10	10 (8)	8	4
行政(公民館担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 令和5年7月	42	42 (32)	31	31
行政(マイナンバーカード交付促進担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 令和5年10月	29	29 (22)	21	10
行政(債権回収担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 令和5年12月	1	1 (1)	1	1
行政(家屋調査員) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 令和5年12月	3	3 (1)	1	1
行政(公文書館専門員) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 令和5年12月	1	1 (1)	1	1
学校事務(高校卒業程度) (育児休業代替又は配偶者同行休業代替) 1次選考 令和5年12月	13	11		5
栄養士 (育児休業代替又は配偶者同行休業代替) 1次選考 令和5年12月	5	3		2
医師(公衆衛生担当) 1次選考 令和6年1月	1	1 (1)	1	1
医師(障害者更生相談所) 1次選考 令和6年1月	0	-	-	-
行政(公民館担当) (任期付短時間勤務職員) 1次選考 令和6年1月	22	22 (13)	13	4
行政 (参事(コンプライアンス推進担当)) 1次選考 令和6年1月	1	1 (1)		1

行政(参事(廃棄物指導担当)) 1次選考 令和6年1月	1	1 (1)		1
行政(財政部参事) 1次選考 令和6年3月	1	1 (1)		1
行政(主任(環境経済局内)) 1次選考 令和6年3月	1	1 (1)		1

(6) 昇任試験実施状況

消防吏員昇任試験(消防副士長、消防士長、消防司令補)の実施のほか、令和4年度より、行政職給料表(1)のうち4級(主査級)への昇任について、従来の任命権者に委任している選考と併用し、競争試験を実施しました。

令和5年度の昇任試験実施状況は、次のとおりです。

ア 消防吏員

試験区分	内容	受験資格
消防副士長	(1)勤務成績 (2)弁論試験	【採用区分：大学卒業程度】 令和6年4月1日現在、年齢が25歳以上で、かつ、消防士としての在職年数が3年以上の職員で、本市消防吏員としての勤務年数が2年以上の者 【採用区分：高校卒業程度】 令和6年4月1日現在、年齢が26歳以上で、かつ、消防士としての在職年数が8年以上の職員で、本市消防吏員としての勤務年数が2年以上の者
消防士長	(1)勤務成績 (2)筆記試験 (3)口述試験	令和6年4月1日現在、年齢が30歳以上で、かつ、消防副士長としての在職年数が5年以上の職員
消防司令補	(1)勤務成績 (2)筆記試験 (3)口述試験	令和6年4月1日現在、年齢が35歳以上で、かつ、消防士長としての在職年数が5年以上の職員

イ 行政職給料表(1)適用職員

試験区分	試験段階	内容	最終合格発表	受験資格
区分A (事務) 区分B (保育士、 保育教諭) 区分C (土木、建 築、化学) 区分D (社会福 祉、心理、 管理栄養 士、保健 師、理学療 法士)	第1次	(1)教養試験 (2)論文試験 (3)職員評価 (4)主任級在級 年数加算	令和6年 2月1日	次のいずれかの要件を満たす職員 受験年度の3月31日時点において、主任級(給与条例別表第5の級別基準職務表の行政職給料表(1)の部3級の項に規定する職)に3年以上在級している又は在級する見込みのある職員 (1)社会人経験者であることを要件として採用され、かつ、受験年度において主任級に在級している職員であって、基準日において、主査級(給与条例別表第5の級別基準職務表の行政職給料表(1)の部4級の項に規定する職)に必要な経験年数を有している又は有する見込みのある職員 (2)本市職員から引き続いて国家公務員等となり、再び本市職員として採用され、かつ、受験年度において主任級に在級している職員であって、基準日において、主査級に必要な経験年数を有している又は有する見込みのある職員 (3)転任又は転職をした職員で、転任又は転職の前の主任級の在級年数又は経験年数を合算して上記(1)から(3)までのいずれかに該当する職員
	第2次	(1)面接試験 (2)所属長評価		

(7) 昇任試験実施結果

令和5年度の昇任試験実施結果は、次のとおりです。

試験区分	第1次試験 実施日	申込者数	第1次試験 受験者数 (合格者数)	第2次試験 受験者数 (合格者数)	最終 合格者数
消防副士長	10月11日 ~12日	18	18		18
消防士長	9月22日	39	38		36

消防司令補	9月22日	42	42		16
区分A (事務)	11月18日	145	108 (51)	57 (39)	39
区分B (保育士、保育 教諭) 区分C (土木、建築、 化学) 区分D (社会福祉、心 理、管理栄養 士、保健師、理 学療法士)		73	52 (27)	33 (22)	22

(8) 昇任選考実施結果

職員の昇任は、一部を除き選考によります。また、相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則の規定により、各任命権者に委任しているものがあります。令和5年度の昇任選考実施状況は、次のとおりです。

ア 任命権者より昇任選考請求のあったもの

	行政職給料表(1)			消防職給料表		医療職 給料表
	9級	8級	7級	8級	7級	4級
市長事務部局	3	8	21			
議会	1	1				
教育委員会		1				
選挙管理委員会						
監査委員						
人事委員会						
農業委員会						
消防本部	1			1	2	
合計	5	10	21	1	2	

イ 各任命権者に委任しているもの

行政職給料表(1)				行政職給料表(2)		消防職給料表		医療職給料表		学校事務職給料表		
6級	5級	4級	3級	5級	4級	6級	5級	3級	2級	5級	4級	3級
46	55	42	141	22	1	7	10	0	0	1	7	4

(9) 特定任期付職員及び一般任期付職員の採用等の承認

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、同法の規定に基づく職員の任期を定めた採用の承認及び採用した職員の任期更新の承認について審査をします。

令和5年度の審査件数は次のとおりです。

承認の区分	申請書 受理件数	特定任期付 職員	一般任期付 職員
採用	3件	0人	3人
任期の更新	1件	1人	0人
他の職への任用	0件	0人	0人

2 職員の給与等に関する報告及び勧告

人事委員会は、地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定により、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等について絶えず調査・研究を行い、給料表が適当であるかどうかについて議会及び市長に対し同時に報告をするものとされています。また、給与を決定する諸条件の変化により、給料額を増減することが適当であると認めるときは、あわせて適当な勧告をすることができるものとされています。

令和5年度は、市議会及び市長に対して、令和5年10月6日に「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行いました。概要につきましては、次のとおりです。

「令和5年 職員の給与等に関する報告及び勧告」の概要

本年の給与勧告のポイント

月例給の引上げ

職員給与が民間給与を3,609円(0.96%)下回っているため、給料表を引上げ改定

期末・勤勉手当(ボーナス)の引上げ

支給月数4.40月 4.50月(0.10月分)、期末手当及び勤勉手当に均等に配分

<給与勧告制度の基本的な考え方>

給与勧告制度は、職員の労働基本権制約に対する代償措置として、民間従業員等との均衡を考慮し、社会一般の情勢に適応した適正な給与等勤務条件を確保する機能を有するものである。

1 職員給与と民間給与の比較

(1) 職種別民間給与実態調査

調査対象事業所は、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の市内民間事業所227事業所であり、そのうち人事院が無作為に抽出した80事業所を実地調査したもの

(2) 職員給与と民間給与の比較結果

<月例給>

民間従業員の給与	職員の給与(行政職(1))	較差
378,101円	374,492円	3,609円(0.96%)

(行政職給料表(1)適用職員の平均年齢 40.1歳、平均経験年数 17.7年)

<特別給(ボーナス)>

民間従業員の支給月数	職員の支給月数	差
4.50月分	4.40月分	0.10月分

2 給与改定の内容

(1) 月例給

・行政職給料表(1)

初任給をはじめ若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減する形で全級・全号給について引上げ改定(平均1.0%)

職員の初任給が民間従業員の初任給を下回っていること並びに国及び他自治体等との均衡等を勘案し、高卒初任給を9,000円、大卒初任給を8,000円それぞれ引上げ

・行政職給料表(1)以外の給料表

行政職給料表(1)との均衡を考慮し引上げ改定

医療職給料表及び特定任期付職員給料表は、人事院勧告の内容に準じて引上げ改定

(2) 期末・勤勉手当

・民間従業員の支給月数に見合うよう、年間支給月数を0.10月分引上げ(期末手当及び勤勉手当に均等に配分)

・定年前再任用短時間勤務職員及び特定任期付職員は、人事院勧告の内容に準じて引上げ

(3) 初任給調整手当

処遇の確保の観点から、国の水準を踏まえた取扱いをすることが必要

(4) 実施時期

令和5年4月1日(ただし、期末・勤勉手当は令和5年12月1日)

3 人事行政に関する報告

(1) 人材の確保等

ア 人材の確保

- ・民間企業等との人材確保競争が激化する中、「土木社会人経験者【特別枠】」、教員の「大学3年生等早期チャレンジ!!」等新たな選考区分を設定するなど、安定的に人材を確保するための取組を行っているところであるが、働き方に対する考え方が変化している現下においては、既存の考え方にとらわれない新たな採用手法等について検討する必要がある。

イ 人材の育成・活用

- ・採用時や初めての異動後など、新たな業務への不安や悩みを抱えやすい若手職員を支援する取組の一層の充実を図ることが必要である。あわせて、管理監督者等のマネジメント能力の向上、職員のフォローシップを強化するための人材育成の取組も重要である。
- ・職員が主体的にキャリアプランを考える機会を設けるなど、長期的な視点で人材育成に取り組まれない。

(2) 働き方改革と勤務環境の整備

ア ワーク・ライフ・マネジメントの実現

- ・長時間労働の是正については、慣例や前例にとらわれることなく、事務事業の更なる精査を行い、事業の廃止や業務量の削減に取り組むことが重要である。こうした取組の実行性を高めるためには、市政を支える職員一人ひとりが大切な財産であり、貴重な「人財」とであるという認識を任命権者が常に持ち、強いリーダーシップを発揮することが求められる。
- ・フレックスタイム制をはじめとするより柔軟な働き方を実現するための取組について、本市の実情等を踏まえ、その必要性を含めて検討を進められたい。

イ メンタルヘルス対策

- ・メンタル疾患による休職者は依然として多い状況であり、任命権者においては、メンタルヘルスに係る各種研修や健康管理に関する情報提供を行うなど、メンタルヘルス不調の未然防止に取り組んでいるところであるが、更なる対策が求められる。
- ・メンタルヘルス不調による休業は、当該職員のみならず、周りの職員にも影響を及ぼしかねない。管理監督者は、特定の職員に過度の負担が生じないよう業務分担の見直しや職員が協力しあえるような職場風土を醸成するなど、組織全体で良好な職場環境の整備に努められたい。

ウ ハラスメントの根絶

- ・パワーハラスメントについては、指導を行う職員が指導とハラスメントの違いを正しく理解し、自身の何気ない言動がパワーハラスメントになり得ることを認識する必要がある。

(3) 公務員を巡る諸課題

ア 公務員倫理の確保

- ・職員は、自らの立場を改めて認識するとともに、自らの行動が市政に対する信頼に影響することを常に意識し、法令等に基づく適切な職務遂行はもとより、公務外であっても、法令や社会規範等について、率先して遵守していくことが求められる。

イ 高齢期の雇用の在り方

- ・高齢期の職員が培ってきた豊富な経験や知識を積極的に活用できるよう、期待する役割の提示や強みを生かした適材適所の配置など、職員の貢献意欲を向上させることが重要である。

3 条例の制定、改廃に対する意見

職員に関する条例を制定し、又は改廃しようとするときは、議会において、人事委員会の意見を聞かなければならないとされています。

令和5年度には、議会からの求めに対し、次のとおり意見を提出しました。

意見提出 年月日	条例案	意見の内容
令和5年 5月29日	相模原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	本議案は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令(令和5年厚生労働省令第74号)による感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則(平成10年厚生省令第99号)の改正により新型コロナウイルス感染症が五類感染症とされたことに伴い、同感染症に係る保健所業務従事職員の特殊勤務手当の特例に係る規定を削除しようとするものであり、異議のないものである。
令和5年 8月25日	相模原市一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例について	本議案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律(令和5年法律第14号)による新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)及び地方自治法(昭和22年法律第67号)の改正に伴い、災害派遣手当に係る規定の改正を行うおうとするものであり、異議のないものである。

令和5年 11月17日	相模原市一般職の給与に関する 条例等の一部を改正する条例に ついて	本議案は、本委員会からの職員の給与に関する 勧告並びに国及び他の地方公共団体の給与 等を勘案し、一般職の職員の給料、初任給調整 手当、期末手当及び勤勉手当に係る規定の改正 を行おうとするものであり、異議のないもので ある。
	相模原市一般職の給与に関する 条例及び相模原市学校職員の給 与に関する条例の一部を改正す る条例について	本議案は、地方自治法の一部を改正する法律 (令和5年法律第19号)による地方自治法(昭 和22年法律第67号)の改正に伴い、常勤の 会計年度任用職員の給与に係る規定及び会計 年度任用短時間勤務職員の報酬等に係る規定 の改正を行おうとするものであり、異議のない ものである。
令和6年 2月13日	相模原市一般職の給与に関する 条例の一部を改正する条例につ いて	本議案は、職務の特殊性等が認められる職の 人材確保のため、会計年度任用短時間勤務職員 の報酬等に係る規定の改正を行おうとするも のであり、異議のないものである。
	相模原市職員の育児休業等に関 する条例の一部を改正する条例 について	本議案は、地方自治法の一部を改正する法律 (令和5年法律第19号)による地方自治法(昭 和22年法律第67号)の改正に伴い、育児休 業をしている職員の勤勉手当の支給に係る規 定の改正を行おうとするものであり、異議のない ものである。
	相模原市立療育センター条例等 の一部を改正する条例について (第3条の相模原市職員の特殊勤 務手当に関する条例の一部改正 に限る。)	本議案第3条の相模原市職員の特殊勤務手 当に関する条例の一部改正については、児童福 祉法等の一部を改正する法律(令和4年法律第 66号)による児童福祉法(昭和22年法律第 164号)の改正に伴い、障害者訓練業務従事 職員の特殊勤務手当に係る規定の改正を行お うとするものであり、異議のないものである。

4 勤務条件に関する措置の要求

地方公務員法第46条の規定に基づき、職員から給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求があった場合に、人事委員会は、その要求を審査し、判定を行うとともに、その結果に応じて必要な勧告を行います。

令和5年度における勤務条件に関する措置の要求の事案はありませんでした。

5 不利益処分についての審査請求

地方公務員法第49条の2の規定に基づき、職員から懲戒その他その意に反する不利益な処分について審査請求があった場合に、人事委員会は、これを審査し、その結果に応じて、その処分の承認、修正又は取り消しの裁決を行います。また、必要に応じて、職員が受けた取扱いを是正するための指示を行います。

令和5年度における不利益処分についての審査請求の状況は次のとおりです。

件数		処理件数						翌年度へ繰越し
年度当初係属	新規	処分取消	処分修正	棄却 (処分承認)	却下	取下げ	計	
2	0	0	0	2	0	0	2	0

6 退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議

退職手当管理機関から、退職手当の支給制限等の処分に係る諮問があった場合に、人事委員会は、これを調査審議し、その結果に基づき、答申を行います。

令和5年度における退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議の事案はありませんでした。

7 苦情相談

職員から勤務条件その他の人事管理に関する苦情の相談があった場合は、地方公務員法第8条第1項第11号及び職員の苦情相談に関する規則の規定に基づき、助言、指導、あっせんその他の必要な措置を行います。

令和5年度の苦情相談の状況は、次のとおりです。

相談件数		相談内容						処理状況	
年度当初係属	新規	任用関係	給与関係	勤務条件・ サービス関係	福利厚生 関係	職場環境 関係	その他	完結 事案	翌年度 へ繰越 し
0	1	0	0	0	0	0	1	1	0

1件の相談に係る相談内容が複数の場合、相談内容はそれぞれに計上。

8 職員団体の登録

地方公務員法第53条第1項の規定に基づき、職員団体からの登録申請を受けた場合は、構成員や規約等を確認し、登録を行います。

登録されている職員団体は、次のとおりです。

(令和6年3月31日現在)

登録年月日	職員団体の名称
昭和41年10月5日	相模原市職員労働組合
昭和50年7月15日	相模原市立小中学校管理職組合
平成29年4月1日	相模原市教職員組合

9 管理職員等の範囲

管理職員等()と管理職員等以外の職員は、同一の職員団体を組織することができず(地方公務員法第52条第3項)、管理職員等の範囲は人事委員会の規則で定めることとされています(同条第4項)。

人事委員会では、管理職員等の範囲を定める規則を制定し、次のとおり管理職員等の範囲を定めています。

重要な行政上の決定を行う職員、重要な行政上の決定に参画する管理的地位にある職員、職員の任免に関して直接の権限を持つ監督的地位にある職員、職員の任免、分限、懲戒若しくは服務、職員の給与その他の勤務条件又は職員団体との関係についての当局の計画及び方針に関する機密の事項に接し、そのためにその職務上の義務と責任とが職員団体の構成員としての誠意と責任とに直接に抵触すると認められる監督的地位にある職員その他職員団体との関係において当局の立場に立って遂行すべき職務を担当する職員

(令和6年3月31日現在)

機関	職
各機関共通	相模原市一般職の給与に関する条例(昭和26年相模原市条例第11号)別表第5の級別基準職務表の行政職給料表(1)の部6級の項から9級の項まで並びに医療職給料表の部3級の項及び4級の項並びに相模原市学校職員の給与に関する条例(平成28年相模原市条例第28号)別表第3の級別基準職務表の教育職給料表の部4級の項及び5級の項並びに相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則(平成22年相模原市人事委員会規則第19号)別表第1第1号の行政職給料表(1)級別職務分類基準表の6級の項から9級の項まで、第4号の医療職給料表級別職務分類基準表の2級の項から4級の項まで及び第5号の教育職給料表級別職務分類基準表の4級の項に規定する職

個別	市長の事務部局	本庁機関	(秘書課) 総括副主幹及び副主幹 (総務法制課) 法制又は訴訟を担当する総括副主幹及び副主幹並びに訴訟を担当する主査 (コンプライアンス推進課) 総括副主幹及び副主幹 (人事・給与課) 定数、人事、給与、服務又は労務を担当する総括副主幹、副主幹、主査及び主任 (職員厚生課) 福利厚生を担当する総括副主幹 (財政課) 総括副主幹 (保育課) 労務を担当する総括副主幹 (廃棄物政策課) 労務を担当する総括副主幹
		区役所	区会計管理者
	教育委員会	教育局	(教育総務室) 定数、人事、給与、服務又は労務を担当する総括副主幹、副主幹及び主査 (学校給食課) 労務を担当する総括副主幹 (教職員人事課) 定数、人事又は服務を担当する総括副主幹、副主幹、主査及び主任 (教職員給与厚生課) 給与、服務又は労務を担当する総括副主幹、副主幹、主査及び主任並びに福利厚生を担当する総括副主幹
人事委員会	行政委員会事務局	(任用調査課) 総括副主幹、副主幹、主査及び主任	

10 労働基準監督機関としての職権の行使

職員については、原則として労働基準法、労働安全衛生法等が適用されますが、地方公務員法第58条第5項の規定により、現業職員以外の職員(労働基準法別表第1第11号、第12号及び官公署(別表第1に掲げる事業を除く。))に該当する事業所に勤務する職員で、単純労務職員を除く職員)の勤務条件に関する労働基準監督機関の職権は、人事委員会が行うこととされています。

令和5年度は、人事委員会が所管する事業所について、労働基準法等の法令に適合した事務運営がなされているかを確認するため、地方公務員法第58条第5項の規定に基づき、全事業所を书面調査するとともに、3事業所を実地調査し、結果を周知しました。

11 人事委員会規則の制定、改廃

人事委員会は、法律又は条例に基づきその権限に属する事項に関し、人事委員会規則を制定、改廃することができることとされています。

令和5年度に公布した規則は次のとおりです。

規則 番号	公布年月日	施行年月日	件名
9	令和5年 4月26日	令和5年 4月26日	相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則及び相模原市管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則
10	令和5年 8月4日	令和5年 8月4日	相模原市職員の懲戒の手續及び効果に関する規則の一部を改正する規則
1	令和6年 3月28日	令和6年 4月1日	相模原市一般職の職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則
2	令和6年 3月28日	令和6年 4月1日	相模原市会計年度任用短時間勤務職員の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則
3	令和6年 3月28日	令和6年 4月1日	相模原市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則

12 その他(会議等)

(1) 全国人事委員会連合会

全国人事委員会連合会は、都道府県、政令指定都市、特別区等人事委員会をもって組織し、人事行政制度に関する研究、調査、資料の収集、情報交換、職員の研修等を行っています。

令和5年度の状況：総会1回(対面開催：東京都)、研修会1回(対面開催：札幌市)、ブロック別勉強会1回(リモート開催)

(2) 大都市人事委員会連絡協議会

大都市人事委員会連絡協議会は、政令指定都市、東京都及び特別区の人事委員会をもって組織し、人事行政制度に関する研究、調査、資料の収集、情報交換、職員の研修等を行っています。

令和5年度の状況：委員長会議1回(書面開催)、事務局長会議1回(対面開催：北九州市)、課長会議2回(給与・公平・労基関係 対面開催：京都市、任用関係：書面開催)、研修会3回(給与関係 対面開催：千葉市、公平審査関係：書面開催、任用関係 対面開催：仙台市)

令和5年度
人事委員会年報
令和6年7月発行

相模原市人事委員会 行政委員会事務局 任用調査課
〒252-5277 相模原市中央区富士見 6-6-23
けやき会館4階
電話 042-769-9810